

第 1 0 7 号議案

足立区立図書館条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館条例の一部を改正する条例  
足立区立図書館条例（昭和 4 4 年足立区条例第 1 0 号）の一部を次の  
ように改正する。

別表第 2 地域館の項開館時間の欄を次のように改める。

午前 9 時から午後 8 時まで

1 2 月 2 8 日及び 1 月 4 日は午前 9 時から午後 5 時まで

別表第 2 地域館の項休館日の欄中「同月 4 日」を「同月 3 日」に、「1  
2 月は 2 8 日」を「1 2 月を除く。」に改め、「及び 1 2 月」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

図書館の休館日等を変更する必要があるので、この条例案を提出いた  
します。